

令和2年3月13日

保護者の皆様

天童市立干布小学校
校長 三好義宏

今年度の給食費の取扱いについて

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。また、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業に際し、引き続きご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて先日、天童市学校給食センターより、3月分の給食費について、給食を実施した3月2日の1回分のみ納入するよう連絡がありました。3月分の給食費は学校集金により、保護者の皆様からすでに12回分を集金させていただいておりましたので、集金額と、学校給食センターへの入金額に差額が生じました。そこで、差額が生じた納入済の給食費につきましては、下記の通りとさせていただきます。

つきましては、現金を取扱うことによるリスクの低減と、円滑な事務手続きの対応としてご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 一人分の差額について

学校集金による給食費集金額	一食260円×12回分=3,120円
学校給食センターへの入金額	一食260円×1回分=260円
集金額と入金額の差額(11回分)	3,120円-260円=2,860円

2 差額の取扱いについて

(1) 6年生

- ①差額分の2,860円(11回分)を返金させていただきます。
- ②卒業式の日に受付にてお渡しいたします。
- ③大変お手数をおかけいたしますが、印鑑をご持参くださいますようお願いいたします。

(2) 1～5年生

- ①差額分の2,860円(11回分)は、そのまま令和2年度へ繰り越しとさせていただきます。
- ②繰り越しに際し、保護者の皆様の手続き等は必要ありません。
- ③繰り越した2,860円は、令和2年度の給食費にあてさせていただきます。なお2,860円は、令和元年度の場合11回分の給食費に相当しますが、令和2年度より給食費が一食280円に値上がりとなりますので、そのまま11回分の給食費にあてられるわけではないことをご承知おき願います。詳細は、PTA総会の折にご説明いたします。

3 その他

- (1) ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【担当】

天童市立干布小学校
主事 笹廣祐
TEL 654-2307